指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市泉ふれあいの家		
2	指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会		
3	指定期間	令和4年4月1日~令和9年3月31日		
4	施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度 6,633人(前年度比 97.7%) 令和5年度 6,791人(前年度比 100.1%) 令和4年度 6,783人(前年度比 97.6%) 《事業》 主として知的障害者が通所し、日常生活に必要な支援及び社会生活に必要な訓練を行うことで、福祉の増進や社会参加の促進を図る。		
5	収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額		
6	利用者の声	《実施状況》 意見箱を施設内に通年で設置するとともに、利用者アンケートについて、令和6年10月に保護者会と合同で実施、令和7年3月には施設独自で実施した。また、職員と就労継続支援B型の利用者による利用者運営委員会を実施(1回)するなど利用者の声の把握に努めた。		

_ 二 管理運営に係る評価 (モニタリングシートの結果によって評価)					
評価分野	所見	評価			
I 総則	条例で定める設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解し、利用者支援に従事している。 また、利用者の障害特性を十分に把握したうえで配慮に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。 他の施設や関係機関との連携も適切に図られている。	42/42			
Ⅲ 施設の運営管理 体制	法に定められた職員数が配置されており、職員間では円滑な連携が図られ、適切に運営されている。経理書類も適正に作成されている。利用料の徴収事務に不備があったが、再発防止策が取られ、改善された。 また、個人情報の取扱いについては、管理責任者を定めるとともに、職員研修を行い、意識啓発を行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。 事故や災害の発生に備えた体制も整えられ、事故防止策の研修も適切に実施している。	24/25			
Ⅲ 施設・設備の維 持管理	老朽化が進んでいたためR3年度に長寿命化工事を行い、利便性の向上も含め設備面等での改善を図ったが、利用者の安全を確保し、安心して利用してもらえるよう、施設の保守点検や清掃などを丁寧に行い、安全・安心に努めた。また、感染症対策で小まめな手洗いや換気をしながら、節電・節水などの省エネ対策も継続して施設運営にあたっている。	24/24			
IV サービスの質の □ 向上	職員の資質向上や意識高揚のため、研修会への参加に適切に取り組んでいる。 また、施設と利用者による委員会を継続して開催したほか定期的な保護者会への参加について は感染症対策により形式を工夫しながら、施設の現況説明や情報交換を行い、施設運営上の課 題を把握するなど、利用者の意見を反映した施設運営に努めている。 利用者の支援に支障があるため、職員は名札を着用していない場面もあるが、掲示による職員 紹介を行っている。	28/28			
V 施設固有の基準	指定管理施設としての基準を遵守しながら、利用者の障害特性を適切に把握し、支援の充実に 努めている。 利用者のニーズに応じたサービスを提供しつつ質の向上を図る取組みを行っているほか、生産 活動の機会の提供についても工賃増額に向けた取り組みに努めている。	5/5			

三 評価総括

《指定管理者(社会福祉法人仙台市社会福祉協議会)による自己評価》

利用者が地域の中で自尊心を持って自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者一人ひとりの個性やニーズ、特性を踏まえ策定した個別支援計画に基づき適切なサービスを提供するとともに、日頃から利用者や保護者とのコミュニケーションを図りながら、時宜を得た支援に努めた。

1 利用者個性やニーズ、特性を踏まえた事業運営

水族館やアミューズメントパーク等、複数のコースから利用者が行きたい場所を選んでいただく外出活動や知的障害者が就労している施設で体験を行ったり、新たに近隣の障害3施設(当施設、泉ひまわりの家、泉障害者福祉センター)合同でのハロウィン行事を実施したりするなど、利用者本位の事業運営に努めた。

2 安心して利用いただける環境づくり

危険箇所への注意喚起表示等の他、利用者の緊急時への対応マニュアルを改定し訓練を実施するなど、利用者が安心して過ごすことのできる環境づくりを推し進めた。

3 工賃の確保及び増額に向けた取り組み

受託業者からの信頼を得ながら安定した受注を行うとともに、授産製品のさらなる販路の拡大等に努めた結果、利用者への工賃は令和5年度 平均7,598円(1人/月)から当年度は10,549円へと増額することができた。

4 地域との関わり

施設周辺での清掃活動や花壇整備に利用者が参加したり、泉中央老人福祉センター主催のロビーコンサートに参加する(計27回/1回平均7.6名)など、地域との交流に努めた。

5 保護者との関わり

日々の連絡帳や行事の時の利用者の様子について写真を用いながら保護者へ伝えるなど、日頃から情報共有・相互理解に努めた。また保護者の高齢化に伴い、送迎を希望する声が年々増加していることを踏まえ、送迎車両2台体制から4台体制へ拡充し、保護者の送迎の要望に答えた。

《施設設置者(仙台市)による評価》	総合評価
協定書及び仕様書に従っておおむね適切、良好に行われた。 利用者や家族のニーズを基に支援計画を作成し、利用者の状態に合わせた適切なサービス提供が行われている。また、生産活動の機会の提供についても、機会を的確に捉えながら工賃増額に向けた取り組みに努めている。利用者負担金の徴収事務において不備が1件あり一部項目において減点を行ったが、支援の充実のため他の施設等と継続して連携しているほか、福祉施設や障害のある方への理解促進に努めるなど、総合的には高く評価できる。	A

四 その他特記事項 (上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する)

特	記	事	項
行	品C	争	垻

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局障害福祉部障害者支援課